

# 平成30年度第2回青梅市行財政改革推進委員会議事概要

## 1 日時

平成30年10月4日（木） 午後2時00分から午後3時55分

## 2 場所

青梅市役所 議会棟3階 第3委員会室

## 3 出席者

[出席委員]

菊池 一夫委員	水村 美穂子委員	川合 純委員
山中 眞一郎委員	土屋 喜夫委員	大住 修司委員
鳥居塚 卓委員	北島 朋子委員	

[出席青梅市職員]

小山企画部長以下10名

## 4 議事概要

(1) 企画部長あいさつ

(2) 委員長あいさつ

(3) 青梅市行財政改革推進プラン取組状況等の検証について

検証項目…【No. 20】地域防災計画等の見直し

ア 事業説明 【取組項目①②…防災課長、③…管理課長説明】

・平成25～29年度の取組状況、5か年の取組を踏まえた課題および今後の取組について、担当課職員が、検証シートにもとづき取組経過等について説明。

イ 質疑応答 【財政課長説明】

・事業説明内容に対する各委員からの質疑応答。【回答：市民安全部・都市整備部】

ウ 検証作業

・事業説明、質疑応答の内容を踏まえ、委員間で検証・意見交換を実施。

(4) 第3回委員会における検証項目の選定について

【財政課長説明】

・次回の検証事業について、委員間で協議した結果、以下のとおり決定。

【検証項目】「No. 1 市民サービスの向上」

【検証内容】情報発信の視点から見た市民サービスの向上について検証。

(5) その他

【財政課長説明】

・次回委員会で検証する事業に対する質問について、10月15日（月）までに事務局に提出することとする。

・次回委員会は、平成30年11月上旬に開催予定。

## 5 主な質疑・意見等

○青梅市行財政改革推進プラン取組状況等の検証について

《質疑応答》

[Q] 青梅市地域防災計画の中に、本計画の方向性が掲載されているが、その内容について確認したい。

①「災害に強い体制づくり」

避難所・備蓄倉庫・備蓄品の見直しを行うとあるが、これはどのような状況でやっているのか。また、どこにどのような備蓄品が管理されているのか。

②「災害に強い人づくり」

防災対策の確立を図るとあるが、防災対策の確立というのは、自主防災対策のことを指すと思うが、確立されていることの証明はどうかたちで進めているのか。

③「災害に強いまちづくり」

ライフラインの耐震化および老朽化への対応を計画的に進め減災を図るとあるが、どういう計画となっているのか。

[A] ①の備蓄については、市では地域防災計画の中で、立川断層帯地震における東京都の被害想定にもとづいて整備を進めている。

被害想定における避難者に対する1日3食2日分、帰宅困難者想定1食分、また、小中学校用の帰宅困難児童・生徒分の合計106,144食を備蓄する計画で、29年度末の備蓄量は約95,000食となっており、計画目標に向けた整備を進めている。地区の防災倉庫や、避難所となっている小・中学校へ分散して保管をしている。

②については、地区の防災委員会の設置である。各11地区で委員会を設置しており、その中で、各地区の防災計画の策定・修正に取り組んでもらっており、その体制の確認を行っている。

③については、下水道については、長寿命化計画にもとづき整備を行っており、橋りょう等については、以前発生した笹子トンネルの崩落事故以降、国の指示で橋りょうを全て点検しており、5年に一度、定期点検を実施している。

[Q] 備蓄品の備蓄量は、適正に管理されていると思われるが、保管期限の管理はされているのか。また、備蓄品の持ち出しに対する管理者は明確に示されていて、災害発生時、きちんと搬出できる体制となっているのか。

[A] 備蓄品については、毎年度新たな物を購入しており、その際、賞味期限を確認し、期限間近な物については、各地区から全て集め、各地区の防災訓練等で活用いただけるよう配布している。

持ち出しの責任者については、基本的には、市の災害対策本部また地区対策本部を責任者として想定している。

[Q] 「災害に強いまちづくり」で、11地区で防災計画を作っていくとのことだが、実際の作成状況はどうか。なかなか進んでいないという印象があるが、きちんとできて

いないと、災害時に役が立たないという事態が想定されるが、市側としてフォローアップをしているのか、また、作成が遅れているところに対しては、いう支援をしているのか。

[A] 各地区の防災計画については、従前から作成していただいている。また、市の地域防災計画と整合するよう各地区で対応してもらっている。地区の防災計画については、写しを提供してもらい、内容について確認している。

[Q] 「災害に強いまちづくり」の自主防災組織と消防団の関係は、どのように位置づけられているのか。青梅市は、消防団の活動は非常に活発であると感じており、即戦力としては非常に有力なものと考えているが、地域防災計画に消防団の位置づけが、あまり明確にされていない気がする。自主防災組織との関係はどのように位置づけられているのか。また、人員の重複などはあるのか。

他にも、市の職員で消防団員も大勢いると思うが、その職員は、消防団の招集に応じるのか、それとも市の招集体制に組み込まれるのかどちらなのか。

[A] 自主防災組織については、基本的に地域の方々に組織していただいている。その中に、消防団の分団長や部長が、構成員として入ってもらい、自主防災組織と消防団が連携を取って活動ができるような体制が図られている。消防団に入団している職員については、消防団を優先するよう対応を図っている。

[Q] 地域防災計画の中での消防団の位置づけと今の説明内容が、明確に表現されていないのではないかと。実際、素晴らしい体制となっていると思うので、それを机上だけでなく実践的な体制として入れたらどうか。また、台風の際の消防団の活動はどうなっているのか。

[A] 消防団における台風発生時の対応については、土のうを積んでの浸水の防止対策であったり、管内の警戒を行っていただいているほか、軽微な倒木等があった場合には、交通に支障のないよう対処していただいたり、様々な対応に当たってもらっている。

実際、先日の台風第24号においても出場していただいているほか、それ以外の台風や大雨の時にも出場していただき、活動していただいている。

[Q] 「災害に強い人づくり」のところで、「災害時要援護者支援体制の充実」というのがあるが、これはどのようにされているのか。

[A] 「災害時要援護者事業」については、現在、「避難行動要支援者対策」に移行している。これは、災害対策基本法にもとづいて、災害時に配慮が必要な方々の名簿を市で作成し、本人から了解が得られた方については、平時からこの名簿を、各地区の自主防災組織や警察、消防、消防団、民生児童委員の皆様提供し、日頃から見守りや声掛け等を行っていただくようなかたちで事業を進めている。

[Q] 名簿作りはどのように行っているのか。自治会に入っていない高齢者もかなりいるが、その方々の吸い上げはどのように行っているのか。

[A] 名簿については、市が一括して、住民基本台帳や障がい者台帳をもとに作成している。自治会加入の有無を問わず、対象者全員に郵送で意思確認を行い、普段からの名簿提供を承諾された方については、名簿を別に作成し、各機関に提供させていた

だいている。

[Q] 「災害に強い人づくり」において、自治会加入率が25パーセントを切っている地区もあると思うが、自治会への加入の呼び掛けを行うことも必要ではないか。消防団についても団員数が減少していると思うが、それに対する働き掛けも必要ではないか。また、「災害に強いまちづくり」という点で、倒木に対する対策はどのように行われているのか。今回の台風では市内で停電も発生したが、停電に対する対策は考えられているのか。

[A] 自治会の加入率がかなり低いという状況は把握している。防災の面からも自治会になるべく加入していただいて、多くの方が互いに助け合っていくのが理想であると考えている。自治会の担当としても加入促進の対応を図っていることから、引き続き協力していきたい。

消防団員についても、人員確保が非常に難しくなっている。各地区自治会に協力を依頼するほか、イベントの際に、パンフレットを配るなどの加入促進に向けた啓発活動を実施している。また、市内小・中学校の防災授業などにも参加するなど、地域の協力を得ながら、少しずつでも団員を確保できるような取組みを行っている。

地域防災計画における停電対策については、ライフラインの被害として想定はしているが、具体的な対応・対策までは踏み込んでいない。長期間の停電に対する対策については、今後、対策を検討していかなければならないと認識している。長期間、ライフラインが途絶えた場合の対応や早期復旧に向けた対策について、東京電力等の関係機関と協議していきたい。

倒木の対応については、まず、道路の街路樹については、台風等の前に一通り点検し、枯れ木については伐採を行った。その後、倒木があった場合は、早急に処理をしている。問題は、個人所有の山の木が倒れた場合、所有者個人の物となるため、市の方でむやみに切ることができず、対応に苦慮している。また、電線に枝等が引っかかっている場合には、停電の原因にもなることから、早急に東京電力等に連絡し対応してもらっている。倒木の場合、倒れたままにする訳にはいかないことから、通行止め等の対応を実施している。

[Q] 防災行政無線から情報を得る市民も多いと思うが、防災行政無線については、停電すると使用できなくなるのか。

[A] 防災行政無線については、非常用バッテリーを搭載しているため、基本的には3日程度は電源の供給がなくても放送は可能である。

[Q] 停電の場合におけるBCP（業務継続計画）について伺いたい。

プランの取組の中で、29年度に個別机上訓練を実施したとあるが、窓口はいくつあるうちいくつ閉鎖し、いくつ実施するなどという全体像は持っているのか。また、その場合の開設・閉鎖窓口については、BCPに表現されているのか。

[A] 29年度に実施した個別机上訓練については、第一段階として、連絡体制などの確認というところの検証を実施したものである。業務継続計画の中には、各事務事業の

優先順位が定められており、災害発生時に実施する事務、休止する事務を定めている。

[Q] 大規模停電が起きた際、開設・休止する窓口というのは、市民の側でその全体像はつかめるのか。

[A] 停電時となると、基本的に電気を使用する窓口業務については、一時的に停止することとなり、手作業での対応が可能な事務のみ対応することとなる。

これらの情報の周知については、看板を設置したり、職員や庁内放送によって案内する。また、庁舎の非常用電源を使用して、市ホームページや市民メールを活用し、情報発信を行う。

[Q] 地域防災計画の中に、各章ごとに到達目標があって、非常に良い目標となっているが、これに対する到達度合いについては整理されているのか。

[A] 全ての到達目標について検証できていないが、この目標をもとに予算措置等を進め、順次整備をしている。

[Q] 行財政改革推進プランの取組目的というのは、計画を見直すことが目的じゃなく、作った計画を目標に到達させるというのが、本来の姿と考える。読み方では、地域防災計画をメンテナンスすることが目的になっているだけであって、もちろんメンテナンスすることも大事なことだと思うが、メンテナンスした結果、いろいろな到達目標を到達するということを目標に設定してもらった方が、より明確となり、市民にとってもありがたい。

[A] ご意見を踏まえ、今後検討していきたい。

[Q] プランシートの29年度③で、狭あい道路における後退敷地を個人から無償で借りるとあるが、仮に、借りている敷地内に民地からの倒木があった場合、市の負担では対応しないのか。

[A] 道路管理者は、通行の安全を確保しなければならない義務があるが、個人所有の樹木については、所有権があることから勝手に切ることができない。所有者が見つからないという場合、通行を確保していく必要があることから、市側で対応する場合もあるが、基本的には、個人所有の木は個人の財産となるため、お持ちの方に対応していただくこととなる。対応するまでの間は、市側で危険性の周知や通行止め等の安全対策をとるかたちとなる。ただし、倒木を道路脇に寄せられるような場合には、市側で対応する場合もある。

[Q] 避難所運営マニュアルの改定だが、最近、被災地の避難所では、いろいろな問題が起きている。例えば、着替えの問題、窃盗、病気に罹っている方をどうマニュアルの中で対応を図っていくか、障がい者の方を避難所でどのように対応するかなど、その当たりの改定ということはしているのか。

[A] 今回、モデルとして作成した避難所運営マニュアルでは、配慮を要する方の対応についても、具体的に、その施設ごと、対処方法について記載をした。例えば、着替えの場所であれば、男女別の着替えスペースを確保したり、病気の方がいらっしゃった場合には、この施設のこの部屋に受け入れるというようなところまで示したかたちで

の内容となっている。また、全体に目が届く場所に現地の受付を設置するなど、自主防災組織の方々や防災士の方の意見をいただきながらまとめてきた。

[Q] 避難所に入ることができる条件というのは決まっているのだと思うが、今の案内だと、みんな集まるような感じになっており、全員が来た場合パンクしてしまうが、その辺りの運用がはっきりしていない気がする。

[A] 避難所は、地震の場合だと、地震によって自宅が倒壊するなどして住めなくなった場合、一時的に避難生活を送っていただく施設に位置付けられている。災害時の動きについては、いっとき集合場所として、地域で決めていただく自治会館や近くの広場などに一度避難をしていただき、火災の延焼や被害の状況を地域の皆さんで確認し、何事もなければ自宅に戻っていただく。もし、広範囲の火災が発生していたりなどして、その地域が危険ということであれば、次の段階として、震災時の避難場所である学校のグラウンドや広い場所に移っていただき、一時的にその危険から身を守ってもらおう。そこで収まれば、基本的には自宅へ帰っていただき、自宅で生活をしていただくという流れとなる。その時に自宅が被害にあって、生活ができないという方がいらっしやったら、その方々が避難所で一定期間生活を送っていただくという位置付けになっており、地域の方全員が避難所に来ていただくという想定ではない。このことは、「青梅市民防災ハンドブック」でお示しているところではあるが、引き続き周知に努めていきたい。

[Q] 周知する方法は考えているか。

[A] 各地区での出前講座などで、職員が防災に対する話をさせていただいており、機会を増やして周知を図っていきたい。

[Q] 市内に特別養護老人ホームが24カ所あるが、そういうところとの連携についてはどうしているのか。例えば、高齢化率がこれだけ高くなっている中、自立されている方にとっては避難所に避難することもできると思うが、要介護度が高い方というのは、避難所での生活は難しいと思うので、24カ所ある特養ホームがどの程度、何人くらいの受入れが可能なのかといったところの把握を、今後していった方がよいのではと思う。

新しい施設の場合、広く受入れができる体制を作っているホームもあるようだが、そういったところは把握しているのか。

[A] 特別養護老人ホームとの連携というのは、非常に大事だと認識している。担当課で、施設と協定を結び、連携が図れるよう取組は進めている。引き続き連携を図ってきたい。

[意見] そのような計画があるのであれば、地域防災計画の中に入れてほしい。また、青梅市では特養ホームの施設長の会があるため、そういったところにぜひ働きかけていただき、防災関係機関の中に入ってもらえた方が、高齢者関係もきちんと対応できているということも分かると思う。また、障がい者の施設もあるので、そういった施設との連携も図っていただければよいと思う。

[Q] 狭あい道路対策の課題の中で、未舗装のため除草を行われなければならないだとか、施工

費等の拡充が課題であるとか、予算的な部分の問題があるが、予算の配分というのはどうなっているのか。また、どういうふうにする予定なのか。災害も増えてきているように感じるので、この辺りも適正化を図っていただきたい。

[A] 現在のところ、市の職員が行っている。今後、あまりにも増えた場合、特化して別途予算を付けなければならないため、課題として挙げた。今ところ、費用も特に減らされているわけではなく、作業もそれなりにできているが、ほかの修繕作業等が増えくると、こちらの対応が減ってしまう恐れはある。

[Q] 今後の取組として、災害対応に対する啓発活動だが、避難所の関係だと、避難所には全員いかなければならない、いつき避難場所についても、行かなければならないと決まっているのかなどといった誤解を持っている。また、地元自治会で話を聞くと、災害が発生したら、市が何かやってくれるから、自治会はいらないとの意見が出てくる。災害があった場合、現場の対応を担うのは自治会しかないと考える。災害対応は、市が全てやってくれるから、仮に市が何もやってくれないと、市が悪いという発想になってしまう。市としては、自治会にそれを委ねてやってほしいという考えだろうが、だけど、住民は市にやってほしいと矛盾が生じている。

防災関係については、誤解の山になっている。今後の課題としては、そういった誤解を解いていかなければ、実際に災害が起こった時にうまく対応できないと思う。そのためにも、啓発活動は大変重要だと思うため、そういうところをもう少し取り組んだ方がよいのではないかと。

[A] ご意見のとおり、課題と認識しているので、今後、取り組んでいきたい。

[Q] 最近災害も多く、テレビ等で報道されているが、ボランティアが非常に多く駆けつけてくれている。しかし、地元の人に聞いてみると、ボランティアの采配ができず返ってほしいとか、救援物資もかなり届いてはいるけれども、結局それをどこの場所にどう運んでいいかわからない、運ぶ方法がない、ボランティアはたくさんいるけど、運ぶ人がいないとか、采配が一切できない状況の中、食糧が腐っていくというような報道も多く見ている。今後の取組の中に、ボランティアの采配といったものも決めておいた方がよいと思う。市の職員でも災害現場に派遣された方もいると思うので、実際の災害現場での災害状況に対する対応策だとかボランティアの受入れや采配などといった部分について取り入れていただきたい。

[A] ボランティアとの連携については、地域防災計画に載せている。具体的な活動については、社会福祉協議会が中心となっていただくことになるため、市も連携して、受け入れ体制等の確立について、現在、協議を進めている。今後も、受け入れ体制づくりなどについて進めていきたい。

[観] 啓発活動の関係であるが、外から見ていると情報発信が少し足りないのではないかと感じる。11カ所の自主防災組織で、それぞれの地区ごとに防災情報を発信してもよいのではないかと。そういったものに支援をするというように、普及啓発活動にもう少し力を入れた方がよいと考える。防災行政無線についても、日頃からいろい

ろな情報発信に使えると思うので、情報発信力を強化していくような取組を入れていったらよいのではないかと思う。

[意見] 市が配布している防災ハンドブックは、以外と見ていない人が多いと思う。例えば、縦割りではなくて、防災の話ではあるが、スポーツの市民大会であるとかにおいて、防災ハンドブックの宣伝をするなどといったPRを、機会があるごとにしていけないといけなのではないか考える。

[Q] 備蓄食料について、配布先は避難所となっている。しかし、避難所に集まるのは一部である。残りの物資を配るといった時に、配布先が避難所で本当によいのかと思う。実際、配布して回るというのは難しいと思うが、自主防災組織が出来上がっているので、そういったところに配る手段を検討したらどうか。そういったところに配ることができれば、有効活用ができると思う。

[A] 自宅で避難されている方については、自宅で食料を備蓄していただいても、底をつくこともあるため、在宅避難者というかたちで避難所に取りに来ていただき、配布をすることを想定している。届けに行くことは人的にも難しい。

[Q] 取りに行くのは、自主防災組織からまとめて誰かが取りに行くとか、個人が取りに行くということを想定しているのか。

[A] 個人であったり、地区で代表の方が取りに来てもらうことを想定している。

[意見] 自治会に入っていて何が役に立つのかが、目に見えて分からない。若い世帯や分譲住宅の一角が自治会に入らなかったりしている。

災害が発生した際、自治会に入っていると役に立つと言われるが、何が役に立つのかがはっきり分らない。そのあたりをもっと明確に打ち出していないのではないか。

[意見] 自治会に入って何かメリットがあるのかではなく、入って一員として一緒にやらなければならないという発想である。間違っているのは、入らないと何かもらえないとか、やってくれないとかというのではなく、地区に生活するのに自分たちが積極的に入って輪の中に居ないと、いろいろな面で他の人が迷惑するという感覚が必要と思う。

[意見] 自助努力という自己責任の部分が、どの範囲までかというところが、なかなか伝わっていない。何かあればすぐ行政という話になってしまう。「自治会に入っているのがメリットです、入ってください」、それだけの話だと、自治会に入っていれば何かやってくれるのかという発想になってしまう。自助があって共助、公助があるということ伝える方法を変えていかないと、なかなか伝わり難い。最大限自分で努力したけど家が住めない状況になっている、そういう時に避難所を開設する。食糧も自分で3日間用意してもらって、それが無くなったら確保する。そういった話がきちんと伝わっていかないと、自治会に対するメリットなども分らない状況になってしまうのではないか。そういったところを、市民として考える機会も必要になってきている時代ではないかと感じている。そのため、計画だけではなく、対話の中でコミュニケーションをどう取っていくかという部分が重要となる。何となく「行政」対「住民」というようになってきているので、そうではない風潮を作りあげていくのも必要と考える。



[意見] 自治会はメリットがないから辞めようという話になるが、防災に関しては、協力するのは自治会しかない。何のために入るのかということに対しては、防災は付け足しとなっている。本来なら、防災のために入ってくださいと言ってもいいくらいであり、市もそれを前提に、今まで自主防災組織を作っているということだと思う。そのため、入ってもらわないと防災が成り立たない状態になってきているのではないか。

○第3回委員会における検証項目の選定について

《事務局提案》

・検証項目「市民サービスの向上」における検証課題については、プラン上に掲載されている取組にもとづき、「市の情報提供の一層の充実」の視点から検証していただきたい。

《質疑・意見》

[意見] 情報発信だけではテーマがすごく狭くなってしまふ。例えば、高齢者対応の話であるとか、そういう話になってくると課題も出てくるし、それと絡めて情報発信ということであればよいと思う。情報発信のやり方等の議論であると狭まってしまい、あまり話の展開もないと思う。

[意見] 前回、連絡会が重複しているという話もあったが、情報発信の強化となると、連絡会の回数が増えるだけになるかも知れないので、もう少し効率的に情報が伝わるような、情報の伝わり方の確実性を上げるという中身、体制といった部分に話を広げた方がよいのではないか。地域や高齢者、災害時の見守りといった自主的な市民組織を通じた情報発信・情報連絡という、情報が伝わって、戻ってくるというルートの確定というような話をやってはいかがか。

[意見] 高齢者対策がすごく問題だと考える。例えば、要支援者をどう支援するとか、どう取り組んでいくかというところが非常に問題で、ある所では、例えば、今日は大丈夫だという場合、タオルを置いて周囲に知らせるとか、良い取組を行っている自治会もあるので、それをもっと広めたりすればいいと思うが、やり方を知らないとか皆悩みながらやっているのか、その辺りを市と連携が組めれば、良い取組ができると思うので、そういうところまで広げたかたちでやっていただけると、いい議論ができるのではないかと思う。

[Q] ここで決まったことで決定してよいのか。プランの中にある情報発信だと、ホームページだけということで幅が狭くなるので、もう少し広げたかたちでの情報のあり方としていいか。

[A] 行財政改革推進プランにもとづいて、市が取り組んできたものの検証を行っていくのが基本ではあるが、ここに掲げていない、その他の今まで市が取り組んできたものにテーマを絞ってもらって、それに対する検証を行っていくことも、前回可能と回答しているので、テーマを絞ってもらった中で議論していただければよい。